

公共施設のインターネットによる空き情報及び予約システムについて



久松 猛 議員

**質問** 本市のスポーツ施設の多き情報の取得や予約が可能となっており、公民館、市民会館、老人福祉センター等の公共施設への同様のシステム構築について伺う。

**市長** 本市では、平成15年度から市民運動広場や体育館等のスポーツ施設6施設については、いばらき公共施設予約システムを活用し、空き情報の検索及び予約が行える状況にある。

現在、市民会館、公民館、亀城プラザ等の生涯学習施設や文化施設は、窓口や電話等による予約手続により運用を行っているが、市民の利便性の向上や事務の効率化の観点から、インターネットによる公共施設予約システムについて、その対象施設の拡大に向け、システム構築の手法や逐次最新の情報登録が行える運

用体制の確保の検討等、来年度の実施に向け取り組みを進めてまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

- ・第二次土浦市ごみ処理基本計画について
- ・国保税減免取扱要項の減免基準の周知について
- ・生活道路、通学路での速度制限標識の設置について

東日本大震災で発生した「がれき受け入れ」について



吉田千鶴子議員

**質問** 本市も被災地であることや、本県の処理を優先することは申すまでもないが、できる限り東日本大震災で発生した

がれきの受け入れをしていただきたく、開始時期、運搬方法、市民への情報公開等について伺う。

**市長** 今後の進め方は、県による市町村ごとの個別相談、環境省との調整、ごみ処理施設周辺住民への住民説明会の開催、試験焼却の実施、環境省・宮城県・茨城県の三

者による基本協定の締結、契約事務手続という手順であるが、基本協定締結の時期は、県によれば、今の段階では決まっていないことである。よって、現時点ではその受け入れの時期、量、運搬方法、本市に着いてからの災害廃棄物の流れについては未定であるが、本市の清掃センターで受け入れ可能な廃棄物は、木くず等の可燃系の廃棄物限定で、年間約550トンである。本市としては、竜巻の被害によるつくば市等のがれきもあわせて、可能な限りがれきの受け入れ協力をしてまいりたい。

**(掲載以外の質問事項)**

- ・防災・減災対策について
- ・地球温暖化防止対策について

地震・竜巻等の自然災害について



藤川富雄 議員

**質問** 近年、日本を含む世界各地で地震や突風による竜

巻等の被害が起きており、予測不能な自然災害に対して、市民への周知方法、避難場所や避難の仕方、災害後の対応について伺う。

**総務部長** 地震・竜巻等の自然災害が発生した場合には、防災行政無線やホームページの他、安心・安全情報メール、ツイッター、エアメール等、複数の媒体で情報を素早く伝達する体制を整えてきた。

市民の避難誘導については、小・中学校が避難所となっていることから、各学校の管理者や市の直行職員が避難所の速やかな開設や避難者のスムーズな受け入れ等、定期的に初動対応の再確認を行っている。

災害発生後の対応としては、長期化する場合においても、円滑な避難生活を送ることができるよう、各中学校を拠点とした耐震性貯水槽や災害用井戸等の体制を整えている。

自然災害への対策の基本となる地域防災計画を、本年度全面的な見直しを行うので、大震災等を教訓に、いざという時の災害対応活動が円滑でより実践的に機能するように、対策を講じてまいりたい。

議会の傍聴してみませんか



詳しくは、議会事務局へ

インターネットの場合は、「土浦市議会事務局」と入力して検索してください。「土浦市議会ホームページ」→「傍聴」で詳しくお知らせしています。

電話 029 (826) 1111 内線 2277  
FAX 029 (826) 3379

定例会の詳細につきましては下記施設にあります会議録を御覧ください。なお、平成24年第2回定例会の会議録につきましては、9月上旬頃閲覧可能となります。

図書館	神立出張所	四中地区公民館
南支所	都和公民館	上大津公民館
上大津支所	一中地区公民館	六中地区公民館
都和支所	二中地区公民館	新治地区公民館
中央出張所	三中地区公民館	